

平成26年度第3回大分県行財政改革推進委員会 知事あいさつ要旨

たいへん皆様方にはお忙しいところ、この度は、大分県行財政改革推進委員会の委員にご就任をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、第一回目の会合にご出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。次第であります。

我々は、よく皆様方のお話を伺わせていただきながら行財政改革を進めていくという立場でございますので、どうぞ一つ、よろしくご審議の程をお願いを申し上げます。

申すまでもありませんけれども、行財政改革は、たいへん行政ニーズが変化する、いろいろ新たなニーズが起こってる時には、特に重要なテーマだというふうに考えております。しっかりと改革をやって、盤石の行財政基盤を作っておくということは、今ほど求められる時はないのじゃないかなというふうに思っている次第でございます。

思い返しますと12年近く前になりますけれども、ほんとうに県の財政が非常に危機的な状況にありまして、そのまま推移していけば、財政再建団体に転落することは必至だというような状況でございましたけれども、ほんとうに皆様方のお力をいただき、県民のご理解をいただきながら行財政改革を進めてきた次第でございます。

これまで大きく三つのことをやらせていただきましたけれども、一つは、何と言いましても人件費が、どうも、かさんでいる状況でございまして、人件費の削減、そのために職員定数を減らそうということでやってまいりました。これまでに1030人の職員の削減をやってきたということがありました。

それからもう一つは、大規模施設の見直しということもありました。香りの森博物館とか、そういったものの大規模施設を、行財政危機の最中には、ちょっとそぐわないということで、だいぶ整理をさせていただいたというようなことがありました。

それから、民間の活力を活用しようということで、県が直接管理するのではなくて、指定管理者制度を導入いたしまして、できるだけ民間の皆さんの活力と効率を活用させていただきながら、施設の運営をやると。そのことによって

運営費は減るし、それから、県民に対する施設のサービスも充実するというようなことでよかったかなと思っております。

そんなことをやりながら、おかげさまで、今、財政調整用基金の方は、この委員会でご議論いただきましたけれども、財政規模の5%ぐらいはあった方がいいかなと。いざという時の貯金でございませけれども、5%ぐらいあった方がいいかなと。ついては300億円ぐらいかなというように言われておりましたけれども、今年度の当初予算案の編成でも300億円を超える財政調整用基金が維持できるという状況でございます。

県債残高も、もちろん減らした方がいいということでもございますけれども、総額も2年連続で削減できましたし、臨時財政対策債という、実質的、国の負担、借金を我々が、名目上、持っているようなその分を除きますと、14年連続で減少するという見込みというようにことになりまして、だいぶ財政規模も落ち着いてきたかなと思っているところでございます。

しかしながら考えてみますと、これからきっと少子高齢化が進みます。福祉の関係は、さらに充実をしていかなきゃならないという時代になると思います。そういう中で地方創生ということで、地方は元気を出して仕事をつくり、あるいは人を呼び込む、そういう対策を打っていけるのかどうかという、このところも、たいへんこれは新たな行政ニーズとして出てくるだろうと思います。

加えてもう一つ心配なのは、施設の老朽化ということでもございまして、この老朽化対策を着実にやっていかないといけない。この分をやっぱり、これからの必要経費として充てておくという必要があるというようにございませす。

これまでに行財政改革によって相当の成果が出てまいりましたけれども、これで大丈夫というわけにはいきませせん。これからもしっかりとニーズに対応できるような基盤を整えておくことが、いっそう重要になってきたと考えております。

そんな思いで我々も、この行財政基盤の強固な構築ということを考えなければならぬと思っております。委員の皆様方には、ぜひ一つ、よろしくご指導のほどをお願い申し上げる次第でございませす。